

おどろか

議会だより

第89号 2014. 9. 22

長崎がんばらんば国体へ・2頁

「太古から未来へ 小値賀の火」

9月会議・・・・・・・・・・4頁

反対意見書を知事に・・8頁

宇久島の風力発電計画への危惧

一般質問・・・・・・・・・・10頁

感動中高合同体育祭・・14頁

編集 小値賀町議会 広報常任委員会

発行責任者 小値賀町議会議長 電話 0959-56-3111

火おこしに悪戦苦闘

長崎がんばらんば国体 小値賀での採火式



火おこし道具

県下21市町で採火された火は去る9月6日に長崎駅前集火されました。10月12日、県立総合運動公園陸上競技場にての長崎がんばらんば国体の開会式に炬火として点火されます。

暑いさなかの火おこしは大変でした

去る8月23日午前10時から1時間の予定で、「長崎がんばらんば国体」の炬火のための小値賀での採火式を前方の神方古墳の前で行いました。五島では唯一の有力な豪族が住んでいたことを示す古墳時代の遺跡神方古墳の前で、小値賀小学校6年生橋本虎太郎さん、守山一徳さん、川口みさとさん、竹本明日香さん、戎本かりんさん、神崎比那さんの6人によって古代の火おこしの儀式が行われました。土田公民館長の説明のあと、古代の衣装に身を

包んだ6人の小学生が、厳かに？火おこしに挑みます。木材（写真）で作られた火おこしの道具を前にして、戸惑う子供たち。教育委員会職員が道具の使い方のレクチャーと見本を示します。横棒を下に動かすとすぐに煙が出てきました。ほどなく元火が出来上がり、小さな鉄網に入れて振り回しますとポツと音を立てて種火が燃え上がりました。期せずして拍手が起ります。さて、本番です。子供たちは、道具をセットして、横棒を上下しようとしていますが、芯棒の回転が続きません。下におろす反動で紐が巻きついたら、それを連続して行うことによって、芯棒が回り下の板との摩擦により火がつくはずですが、回りません。コツがいるようです。

最近大きなニュースになった延長50回の軟式野球ですが、今から45年前に北松西高校軟式野球部が県大会決勝まで勝ち上がり、準優勝したことを知っていますか？ その時優勝していたら、その年に開かれた長崎国体に出場できたのですが・・・。あれから45年、再び長崎がんばらんば国体が、10月12日から22日まで開催されます。県下全域の市町でなんらかの競技が行われるようになっています。小値賀町では、歴史探訪ウォーキングが10月19日に実施されます。前回の長崎国体では、炬火が県下全市町村を巡り、小値賀でも柳港から笛吹港まで炬火ランナーが走りました。今回の「長崎がんばらんば国体」では、県下の各自治体で採火された火を中央に集めて炬火にすることにしています。

連続して芯棒を回転させるようになるまでにかなりの時間が必要でした。顔が真っ赤になり、汗が額を流れます。見かねた大人たちは、手助けに入りますが、なかなか連続して回りません。かなり難しそうです。そうこうしているうちに1人の女の子が火をおこすことに成功しました。歓声が上がります。おこした火は広場中央の火受け皿に移されました。でも、2人目が続きません。種火が出来ても鉄網に入れて回しているうちに消えてしまいます。しばらくして、何とか4人、5人と成功していきませんが、サポートしている大人が悪いのか最後の1人が中々火が付きません。汗を拭いたり、扇いだりして参加者全員が1人に集中して応援です。やっと、火が付きました。が、疲労困ぱいです。



採火された火がランプに



「太古から未来へ 小値賀の火」
採火し、長崎がんばらんば国体の炬火へ

知っていますか？

かつて北松西高校が国体に出る一歩手前まで行ったことを

あれから45年 長崎国体

あれから45年、再び長崎がんばらんば国体が、10月12日から22日まで開催されます。県下全域の市町でなんらかの競技が行われるようになっています。小値賀町では、歴史探訪ウォーキングが10月19日に実施されます。前回の長崎国体では、炬火が県下全市町村を巡り、小値賀でも柳港から笛吹港まで炬火ランナーが走りました。今回の「長崎がんばらんば国体」では、県下の各自治体で採火された火を中央に集めて炬火にすることにしています。

9月6日に21市町で採火された火の集火式が長崎市で行われました。この火は大会初日に炬火台に点されます。長崎県で行われる国体です。皆さんで盛り上げていきましょう。また、11月1日から3日までは、全国障害者スポーツ大会が長崎がんばらんば大会として実施されます。炬火とは、オリンピックでいう聖火と同じ意味です。国体では炬火というそうです。



配置についた6人の勇者

傍聴者は 12 人

熱心に自分たちの問題として

関心を持ってもらいました。



会期中なので、町長が議員を招集せず、議長が招集することです。少し面倒ですが、あるべき議会の姿を模索する段階なのだとご理解ください。

9月9日から11日まで第2回定例会9月会議が行われました。こう書く、「第2回?」「9月会議?」と疑問を持たれる方もおられると思います。

た第2回定例会の会期中にあるのです。毎日日本会議というのも非効率ですので、議案の提出は従来開催時期にまとめて行うようにしております。

6月会議に引き続き、今回も夜間会議を開催し、町長の行政報告、一般質問を行いました。行政報告の後、2名の議員が登壇し、「旧図書館の利活用」「人口増加策」について町長に考えを質しました。(関連記事は10頁)

傍聴者は12人で、熱心に聞き入っておられました。傍聴できないのに昼間に傍聴できないと思われ



自由討議をする議員

今回の9月会議は、一般会計と特別会計の補正予算(関連記事は6頁)を中心に条例の改正、決議案、意見書、委員の選任及び任命の同意、特別委員会の設置などでした。(関連記事は8頁)。

不安に思う点などについて意見を交え、加工場建設は小値賀経済の活性化や雇用の観点から期待するものであるが、手順や見直しなど十分な事業計画を立てることが重要だと釘を刺しました。

意見書を知事へ

議員登壇で、宇久島に計画されている風力発電建設に反対する意見書を長崎県知事に提出することを決めました。

宇久島全体に50基もの風車が林立する計画に対して、8月22日の環境影響評価の説明会では、西海国立公園や世界遺産登録の問題、歴史や船から



決議をしました。

の景観などの視点が欠落し、隣接する小値賀にも多大なマイナスの影響があるとして、知事が提出することにしている意見書に我々の意向を配慮していたらどうか地方自治法第99条により提出します。(関連記事は8頁)

行政は、税によって仕事をしています。納税をきちんとしている多くの町民の皆さんによって、町の仕事ができている。払えるのに払わない滞納者に対して、一部の行政サービスの制限をする条例を債権管理条例とともに制定するよう町長に求める決議をしました。(関連記事は8頁)

町長に決議文を

議会では、滞納問題について特別委員会を設置して詳細に検討し、報告書をまとめました。



議員控室での意見交換

通年議会の試行中の9月会議は夜間議会



農産物加工場建設へ向けて一歩前へ

旧ターミナルビルは解体へ

平成 26 年度一般会計補正予算（第 2 号）を可決

歳入歳出それぞれ 4993 万円を追加し、予算総額を 29 億 7897 万円に。

《主な歳入補正》		《主な歳出補正》	
町税	542 万 8000 円	総務費	912 万 4000 円
地方交付税	2257 万円	民生費	1899 万円
国庫支出金	1620 万 7000 円	衛生費	791 万 8000 円減
繰入金	1 億 3049 万円減	農林水産業費	3954 万 7000 円
諸収入	9067 万円		
町債	4421 万 6000 円		

一般会計補正予算の審議では、農産物加工場の設計業務委託料 900 万円及び旧ターミナルビル解体費 2900 万円について質問が集中しました。

加工場建設工事設計業務委託料については、自由討議を行い、意見の集約を見たところで、担当者の出席を求め、規模、場所、事業計画等について確認しました。

農産物専用の加工場を 27 年度に建設し、落花生加工の充実を図る予定であること、加工場は公設民営で運営すること、場所については複数の案が上がっており今後多方面からの検討を行い決定していくことなどが示されました。

議会としては、地域経済の活性化の方策としての加工場建設は歓迎するものの、実際の商品開発や販路確保などが同時に進行しなければ意味がな

いとして事業の手順の作成や市場調査などの事業計画をしっかりと立てるよう指示しました。

旧ターミナルビル解体工事では、建物が港湾設備耐震化工事の妨げになることから、県より約 9000 万円の移転補償料が交付され、26 年度中に 2900 万円をかけて解体することになっているとのこと。解体後の移転、新ビル建設の予定は今のところ未定であり、補償額との差額は町の収入になることが質疑にて確認されました。港湾設備完成後の利用については今後議会も注視することに致します。



解体する旧ターミナルビル

問	答	問	答
《その他の主な質疑》 若者定住奨励金 70 万円は何人分か。	1 人 5 万円、14 人分。	企画費の補正額 104 万円について説明を求めます。	企画費の補正額は、離島活性化交付金を活用するもので、子どもの減少による高校存続問題などに関する対策の一つとして、また、人口増加策の一つとして離島留学等の調査研究を行うもの。大学などと連携することなどを視野に入れている。
足こぎ車椅子購入費 100 万円の内容は、寄附金の 100 万円で購入するもので寄付者の意向により、足こぎ車椅子 2 台、	足こぎ車椅子購入費 100 万円の内容は、寄附金の 100 万円で購入するもので寄付者の意向により、足こぎ車椅子 2 台、	生活保護扶助費が増額補正されているが、対象者が増えたということがあるか。	生活保護扶助費が増額補正されているが、対象者が増えたということがあるか。生活保護を受けたい人の入院に伴う医療費の増である。生活保護受給者は、今年度には新たに発生していない。

簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 10 万 1000 円を追加し、
予算総額を 8740 万 1000 円に。

《主な歳入補正》

繰入金	303 万 8000 円減
繰越金	313 万 9000 円

《主な歳出補正》

総務費	10 万 1000 円
-----	-------------

特別会計 6 会計補正予算案は繰越金の確定による調整が主なもので、いずれも原案どおり可決しました。



足こぎ三輪車 足こぎ車椅子

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 115 万 2000 円を追加し、
予算総額を 4813 万 2000 円に。

《主な歳入補正》

繰入金	51 万 2000 円
諸収入	56 万 5000 円

《主な歳出補正》

総務費	115 万 2000 円
-----	--------------

渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 30 万円を追加し、
予算総額を 6370 万円に。

《主な歳入補正》

繰入金	72 万 1000 円減
繰越金	102 万 1000 円

《主な歳出補正》

渡船事業費	15 万 5000 円
予備費	14 万 5000 円



養寿園の敬老の日



介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 1561 万 6000 円を追加し、
予算総額を 4 億 4261 万 6000 円に。

《主な歳入補正》

支払基金交付金	21 万 4000 円
繰越金	1540 万 2000 円

《主な歳出補正》

保険給付費	614 万 2000 円
諸支出金	946 万 6000 円

国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 172 万 4000 円を追加し、
予算総額を 4 億 2672 万 4000 円に。

《主な歳入補正》

繰入金	981 万 9000 円減
繰越金	1154 万 3000 円

《主な歳出補正》

総務費	172 万 4000 円
-----	--------------

下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 6 万 1000 円を追加し、
予算総額を 1 億 9356 万 1000 円に。

《主な歳入補正》

繰入金	204 万 1000 円減
繰越金	210 万 2000 円

《主な歳出補正》

総務費	6 万 1000 円
-----	------------

一般質問

議員の重要な権能の中に、質問権があります。町長など執行機関の長に質問する権限ですが、質問する内容や対象に制限がなく、いわゆる何でも聞けるのが一般質問です。

町の課題に対する長の考えや自分の考える政策の提言などを公開の場で言うものです。これは町民の代わりに町民に付託を受けた議員だけができる権能です。いわば、議員の専権事項です。

今回は、2人の議員が登壇しました。質問者及び質問事項は次の通りです。

近藤議員

「介護予防センターの有効活用について」

松屋議員

「人口増加策について」

記事は次のページ

議員提出の意見書案及び決議案を可決

条例案は、法に基づく職員の給与や勤務時間に関する条例の一部改正案3件と小値賀港ターミナルビル条例の廃止案併せて4件でした。この他に、意見書案2件、決議案1件、計画の変更及び同意事項が2件ありましたが、いずれも原案可決しました。

債権管理と滞納者への行政サービス制限条例制定を

税等の滞納問題は、滞納整理事務や債権の管理体制にも問題があるとして債権管理条例案及び滞納者への行政サービス制限条例案の提出を町長に求める決議案が岩坪議員から提出され、これを全会一致で可決。

議会で設置した「町税等の滞納に関する調査特別委員会」がまとめた報告書によれば、時効が生じている事案には、滞納者への対応手続きなどが法的にきちんとなされていない部分があることが示されています。滞納金は債権です。その債権をどのように管理し、しかるべき滞納処分を実施していくかはとても大事なことです。町長は、「滞納処分については法に示されており、あらためて条例にする必要性はない。」との見解を示しており、制定には消極的です。そこで、議会は、何度もこの問題を検討し、時効を生じている債権の中に滞納処分を怠ったり、

宇久島の風力発電計画に関して知事に意見書提出

隣の宇久島に風車が50基も林立する発電計画に異議を唱える「佐世保市の宇久島に建設する計画の風力発電事業についての意見書」案が小辻議員から提出されました。

事務的整理が出来ていなかったケースが考えられることから、平成25年度の決算時に示される不納欠損額の提示の折には、同時に、町民に向かって、今後の滞納に関する町の姿勢を示す必要があるとの意見で一致しました。また、このことは、行政事務に関することでもあるので、町長に「小値賀町債権管理条例案」を作成し議会に提出するよう求めることにしたのが、今回の決議です。大多数の方が、納期までにきちんと納税していただいておりますが、滞納してもほとんどの行政サービスは同等に受けられることで、逆に、誠実な納税者から不公平感が生まれることを危惧しま

去る8月22日に離島センターにおいて、グリーンパワー(株)と日本風力開発(株)から、宇久島に計画中の風力発電事業についての説明会がありました。高さ120mの風車を中心地を除く宇久島全域に50基建設する計画です。小値賀町議会としては、この計画に反対の意思表示をしました。野崎島の旧野首天主堂は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成要素になっており、その周辺区域は宇久島の風景も含めて考慮される可能性が高いし、本町の観光



風力発電の一例

のであるべきです。よって、県知事に対して、本町議会の意見を申し上げ、事業準備書に添付される知事の意見書に対して配慮していただくようお願いするものです。この意見書案は全会一

致で可決されました。議会のホームページに全文を掲載しております。この他に手話言語法制定を求める意見書案が土川議員から提出され可決しました。後日、国に送付します。

国境離島活性化推進特別委員会の設置

現在、政府与党で国境離島新法の検討がなされています。本町議会でも、国境離島新法の制定に向け取り組みを行うために特別委員会を設置しました。委員長は近藤議員、副委員長は松屋議員です。

教育委員会委員任命同意



横尾裕子さん

《本人のコメント》
小値賀のすべての子ども達が将来の夢を目指し、希望を持ちながら安心して学び、生活していける教育の場作りのお手伝いが出来ればと思っています。微力ですが、これまでの経験を活かしながら教育の充実と発展を目指し取り組んでいきたいと思ひます。

任期満了に伴い、新たに横尾裕子さんを任命することに、議会は同意いたしました。任期は4年です。ご活躍を期待いたします。

固定資産評価審査委員会委員選任同意



福田等氏

《本人のコメント》
先輩の委員さんと共に、職務を努めていきたいと思ひます。固定資産評価審査委員として微力ながら勤めさせていただきます。よろしくお願ひします。

任期満了に伴い、新たに福田等氏を選任することに議会は同意いたしました。任期は3年です。ご活躍を期待いたします。



近藤育雄議員

介護予防センターをさらに有効活用するには？

人的・法的などの条件が整えば新たな展開も



【問】近藤議員

旧図書館の跡は、介護予防センターとして利用されているが、十分に活用されていない実態がある。

さらに有効活用するために、3つのことを提案したい。

一つ目は、現在役場にある地域包括支援センターの事務室を介護予防センターに移転し、充実にを図る。

二つ目は、老人クラブ連合会の活動の拠点とし、健康運動や趣味や娯楽の場も兼ねる。

三つ目は、高齢者人材センターの創設を早急に図り、その事務室的機能を介護予防センターの中に置く。

現在の介護予防センターにこれらの機能を集

積させて、窓口を一本化し、連携を図りながら、高齢者福祉政策をさらに展開する核にするという構想を描き、有効活用を提案するものであるが、町長は、この提案をどのように考えるか伺う。

【答】西町長

介護予防センターは、平成22年度に高齢者の閉じこもりを防止し、要介護度が進まないよう予防するため、また、趣味活動の場や生きがい活動の拠点として、旧図書館を改修し整備したものです。

地域包括支援センターには社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の配置が求められており、この3者が連携することにより、高齢者の介護予



介護予防センターでの活動（風船バレー）

防、福祉医療などの総合的な相談をワンストップで行うことが可能となります。しかし、現状では有資格者の雇用は難しい状況です。

また、老人クラブ連合会の事務局は、社会福祉

協議会です。会議の開催場所等に困っている現状はないようですが、今後老人クラブとの協議をしてみたいと思います。

高齢者シルバー人材センターの創設については、高齢者が地域の中で

生きがいを持って働くことで、健康の維持・増進および医療費の抑制効果等の複利的効果があり、設置については必要性を認めています。

しかし、現役世代が働きたくても働けない状況が改善されていない現状がありますので、現役世代を苦しめることなく活躍の場を探すというシステム作りが出来ないものかと考えます。

今後、担当部署の決定や法律上の問題等の解決策の検討を進めて行きたいと考えています。

介護予防センターを多目的に活用するため、人的、法的などの諸条件が整えば事務所の移転活用等は可能と考えられますので、今後の利活用には早急に努力してまいります。



松屋治郎議員



地域の人と共に創意工夫を凝らした人口増加策を

経済的に自立して生活できる環境整備を進める

に支援する方向を示している。

人口増加に繋げるために、地域の人と共に創意工夫を凝らし、汗を流して豊かで持続性のある地域社会とその取り組みを築く事が重要だと思ふ。

人口増加策について、町長の考える直接的及び間接的な施策を伺う。

【答】西町長

今後の対策としては、U・Iターナーの確保対策を主に講ずることが必要だと考えています。

人口減少を食止めるには、経済的に自立して生活できる事が大事であり、その環境整備を進めてまいります。

また、直接的な施策としては、燃油対策・輸送コスト改善などの第1次

産業の振興施策、他産業との連携、第6次産業化による雇用の確保や定住促進のための住環境整備などを進める必要があります。

さらに、磯焼け対策等の漁場の環境整備、担い手育成基金を活用した新規就業準備金制度、子育て等や教育環境整備など、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、晩婚化が進み、出生率が低下しており、後継者対策の面からも課題となつていきますので、婚活事業にも長崎県と一緒に取り組んでいるところです。

間接的な施策としては、生活環境の整備も大切であり、福祉・医療・教育や交通環境が整備されて暮らしやすい町作り



をしていけば移り住もうと思う人を呼びやすくなると考えます。特に魅力ある町である

ための基本は人である事から、これから本町のあらゆる分野を担っていく人材の育成と確保を実施して行く事が重要になると認識しています。

又、出郷者との絆を深め、近隣の市や町とも、今以上の連携が必要と考えられています。



【問】松屋議員

人口の減少は、長期的且つ構造的な要因であり、人口が減り続けると、学校・医療・交通等々の維持運営が厳しくなり、自治体の運営が至難のわざとなる。

国の新しい方針として打ち出されている地域創生戦略だが、地方自治体が自由に使える財源の確保が必要であるとしながらも、一律ではなく、やる気のある地域を重点的



明日を担う子供たち（中高合同体育祭にて）



地方分権時代においての

議会の真の役割とは



カギを握るのは議会だと
して、議会の活性化を求
めています。
これらの時代の変化に
対応するには、従来の議
会のあり方から脱却して
いく必要があります。
そのためには、議会改
革が必要なのです。
従来の議員の姿の
踏襲ではなく、新たな
時代に対応できる議会つ
くり、議員の資質向上に
取り組まねばなりません。

小値賀町議会では、現在、議会改革に取り組んでいます。地方分権の進展における地方自治の在り方はどうあるべきか、また、地方自治の中心の担い手である議会はどうあるべきかを考え、行動し、議会基本条例としてまとめようと頑張っています。

地方自治の基本中の基本は、「住民自治」と「団体自治」の二つです。「団体自治」は、地方公共団体を組織して具体的な行政を行うことです。重要なのは民主主義にのっとった「住民自治」です。「住民自治」とは、自分の町のことは自分たちが決定し、実行することです。決定は、住民の意思によってなされるのですが、住民の意思によって話し合い結論を得るのは大変難しいことです。も、いつも一つであるはずはありません。立場の違いや案件によっても様々な意見が変化します。これらを住民全員によって話し合い結論を得るのは大変難しいことです。したがって、住民自治の形を制度化したのが、議会制度です。議会はもともと、イギリスにて、王様に対する牽制のために作られました。

強大な王様の権力に
対峙するためにはある程
度の数が必要だったので
す。
現代では、町民の代わ
りに十分な議論の下で町
の意思を決定し、首長一
人に権力が集中しすぎて
問題を生じさせないため
にチェックをする役割が
議会に求められています。
これらに加えて近年の
地方分権時代において
は、議会の役割が格段に
広がりました。
政府は、地方の浮沈の

な質問があり、我が小値
賀町議会から3名も質問
し、「小値賀が変われば
長崎も変わる」といった
最大限のほめ言葉をい
たきました。
我々が現在行っている
議会基本条例の制定に向
けた行動が評価され、小
値賀にきたい旨の約束を
して帰路に着されました。

「一点突破、全面展開」を考えて 議会改革に取り組むべし 北川正恭教授

7月26日土曜日、大村市民会館3階において早稲田大学北川正恭教授による「地方議会から日本を変える」通年議会の廃止を経て」と題しての勉強会に参加しました。
先生は、長崎県議会の通年議会の実施と廃止という行動に対し感想を述べながら二時間にわたり熱弁をふるいました。
常に地方議会は、町民のためを標ぼうし、自らを律し、議会の改革を

ざすべきとの持論を展開されました。
冗談を交えながら、豊富な政治経験に基づき国会と地方議会のあり方の違いや現状の疑問点を指摘し、徳川幕府から現在までの歴史を含め、今後地方議会改革がいかに重要な事かについて話されました。
そして、何もかもいっぺんにやろうとしても難しいので、まずは一点突破し、それを全面展開するという戦略が必要だと強調されました。
また、地方の条件不利地である長崎や特に小値賀などの離島においては工業社会に不向きな場所であることから、今までの発想を変えて行かねばならないこと、中央に依存する体質から脱却し、地方は地方の良さを認識することで新たな社会の構築を図る事が、ひいては中央を変え、国を変えていくことになること結びました。
最後に、会場から活発

「町村議会への改革の視点」住民に分かりやすい議会づくりを強調 片山元総務大臣
去る8月19日火曜日、川棚町総合文化センターで開催された委員長研修会に出席しました。
元鳥取県知事や総務大臣を経験した片山善博慶応大学教授の講演があり、地方議会のあり方について、首長との関係や与党・野党といった関係

を払拭し、議会は会議である事の意味を再認識するよう強調しておられました。
特に議会が住民と遠い存在になってはいないかとの問題提起や住民にわかりやすい議会を目指すべきとの話は大変参考になりました。



ドキュメント

9月7日(日) 心配された前日の雨もすっかりやみ、素晴らしい青空のもとで小値賀中学校と北松西高校との合同体育祭が開催されました。実に気持ちのいい体育祭であり、種目によっては感動の歓声がグラウンド全体に響き渡るほどでした。

入場行進

実に堂々たる行進です。まず、赤、青、黄のブロックに分かれた中高生が、大きく手を振り、縦横の隊列を整えながら行進します。彼らの表情は、きりりと引き締まり、真剣な顔。不真面目な者は1人もいません。

力自慢

重い土嚢を持ち上げる力自慢の競技は、感動ものです。すぐにあきらめる生徒はいません。手足が震えてきても、必死に立て直そうと歯を食いしばっています。意地と意地の張り合いが続きました。やがて1人が力尽きました。そしてまた1人。体の小さい生徒が2人残り、最後の力を振り絞ります。

中距離走

女子の800メートル



力自慢は、どっち？

もしさも感じます。

走、男子の1000メートル走も応援している者を、なぜかジーンとさせられました。

この種目は、中学生高校生と一緒に走りましたが、高校生にとってはメンツもありますので、負けるわけにはいきません。全員苦しそうにしながらも一生懸命走っています。男子は高校生が一位となりましたが、女子の場合はなんと中学生が一位となりました。

組体操

中学生男子全員による組体操もまた、よく練習されており、素晴らしいものでした。

地面に腰を下ろす姿を連続写真のように30人ほどで表現したり、隊形を次々に変えていく機敏さに拍手です。最後に3基の人間タワーが完成し、ハラハラドキドキと共に感動の拍手です。

集団行動

高校生も集団行動にチャレンジです。隊列を組みながら行進し、クロスしてすれ違い、また方向を変えてあらゆる行進を見せてくれます。

組体操では、小さな人間ピラミッドをスピードを上げながら何度も組み上げる姿には観客から、どよめきが・・・最後に組み上げた大きなピラミッドは、途中でバランスを崩しそうな瞬間がありました。その個所の高校生は、必死の形



サバイバルレース 飴くい競争

サバイバルレース

相対堪えています。何とか持ち直して、頂上に最後の一人が・・・全員で声を合わせて顔を右左前と小気味よいスピードとタイミングで振ると、あつという間に全員が地面に伏してしまいました。見事な演技でした。よくよく練習を積んだものよと喝さいを浴びました。

白い粉と飴のもろぶた



ここがスゴイ 小値賀中高合同体育祭

の係りに高校生と中学生2人が付きました。高校生は白い粉が顔中に付くように頭を押し付けるよう中学生に指示しています。

中学生には思い切った、頭を押し付けたり、粉を振りかけていた係りの中学生ですが、高校生が自分の前に来ると少し戸惑いながら遠慮がちに頭を押し付けています。彼の気持ちがよくわかります。これも中高合同ならではの光景です。

各種リレー

やはり体育祭の華はリレーです。中学生、高校生全員が3ブロックに分かれて走る全員リレー。ブロック別リレーなど大変盛り上がりします。

特に最後のブロック対抗リレーは、最初、黄色と青のデットヒートでしたが、途中で青がバトンを落とし脱落。すると最終局面では、黄色と赤が競り合います。最後の最



白熱したプログラム最後のリレー

後までハラハラドキドキの展開に会場全員が大興奮。結局、黄色が優勝しました。緊迫したレースに惜しみない拍手が送られました。

観客席では、「昔は子供たちが多くて、リレーに出ない我々は1回走ればよかつたけど、今は次から次へと出番が来て大変よね」との声が上がっていました。彼らの頑張りに敬意を表したいと思います。

騎馬戦でも、綱引きでも応援合戦でも、一生懸命さが観客にもストレー

トに伝わり、秋風にも似たさわやかさと、久々の感動を頂きました。

中学生や高校生になれば、ややもすると、一生懸命さを表に出すのは照れ臭いと思ったり、適当に仕方なく参加するような態度も他では見られることもありますが、小値賀の子供たちは本当に素晴らしいものでした。

そのひたむきで頑張る姿がどれだけ人を感動させるのかを知っていたら、きたいと思います。

ありがとう。お疲れさまでした。

全国の小値賀会の中で一番歴史のある

関西小値賀会35周年記念



和氣あいあいと故郷を語り合おう
ときには涙を流して抱き合いながら

去る7月6日、第35回関西小値賀会が大阪の繁華街である道頓堀のホテルで開催されました。

小値賀町からは町長を始め、各種団体（議会、商工会、漁協、アイランドツーリズム、担い手公社、園芸部会、柳郷有志会長の同級生）約30名が出席しました。また、長崎県内各自治体の親睦会の方々など、幅広い地域の方々などが100人以上集まり記念の行事を共に祝いました。

柳山会長は挨拶の中で、設立からの思い出を感慨深そうに話され、次いで西町長の祝辞と小値賀町の近況報告があり、祝宴が始まりました。どのテーブルも笑顔と懐かしい小値賀弁が飛び交い、また時折涙を流し抱き合う姿もありました。

佐世保から駆けつけた

藤間一貴弥さんの祝舞が披露され、続いて小値賀伝統の太鼓に合わせた柳郷の祝い唄が始まると会場からは大きな拍手が起こり、皆大喜びでした。

その後カラオケ、ビンゴゲーム、会長の同級生による合唱、相撲甚句と続々と余興が飛び出し、普段は大変長く感じられる4時間がアツという間に終了し、皆名残り惜しそうに又の再会や連絡等の確認をしていました。

年に一度開催されている小値賀会には、ふる里を遠く離れた場所でも様々な思いを抱え、ふる里を思い、励まし合い、絆を深め、力強く生き、また様々な活躍をして来た人たちが集まります。

関東、関西、福岡、県北の各小値賀会の存在は、小値賀を中心にそれぞれの地域に住むふる里（小値賀）を共にする人

の人生の内での存在は計り知れないものがあると感じました。

この度の関西小値賀会

の開催には多くの方にご尽力いただきました。心から感謝申し上げます。そして、この会が永遠に続く事を期待しております。



35周年の関西小値賀会の式典

編集後記

今年の夏は雨ばかりで、特に広島は土石流で多くの犠牲者が出た。小値賀では8月に稲刈りができない農業者、イサキが全く釣れない漁業者が苦悩している。この異常現象に、なすすべが無いのか残念で恨みさえ覚える。

ところで9月9日の会議初日は中秋の名月。折しもテニスの錦織圭選手が準優勝する日本初の快挙を成し遂げ感激した。

我が子にも、このような何かを勝ち取って欲しいと思いを馳せ、名月を見ながら空想の翼を広げてみたが、時々雲に隠れた月も、私の心も、何も語ってはくれない。

名月をとってこれると泣く子かな（小林一茶）
名月を取らせてみたい子や孫に（浦英明）

秋の風情を感じながらの編集作業もまた一興である。
浦 英明